

令和2年度 指定管理者総合モニタリング評価表

施設名称	塩尻市文化会館		
所在地	塩尻市大門七番町4番8号		
指定管理者名	一般財団法人 塩尻市文化振興事業団		
指定期間	平成28年4月1日 ~ 令和3年3月31日		
施設担当課	生涯学習部 社会教育スポーツ課	利用料金制導入	利用料

1 業務実績（指定管理者）

当初計画	実績
・ 舞台照明設備保守管理業務 3回/年	・ 舞台照明設備保守管理業務 6月、10月、2月実施
・ 舞台吊物機構保守管理業務 3回/年	・ 舞台吊物機構保守管理業務 5月、9月、1月実施
・ 舞台音響設備保守管理業務 2回/年	・ 舞台音響設備保守管理業務 6月、12月実施
・ 空調設備自動制御機器保守管理業務 2回/年	・ 空調設備自動制御機器保守管理業務 6月、12月実施
・ 自家用電気工作物及び非常用設備保安管理業務 1回/月	・ 自家用電気工作物及び非常用設備保安管理業務 ※遠隔監視含む 毎月実施
・ 非常用発電設備保安管理業務 2回/年	・ 非常用発電設備保安管理業務 6月、12月実施
・ エレベーター保守管理業務 1回/月	・ エレベーター保守管理業務 毎月実施
・ 冷温水発生機保守管理業務 3回/年	・ 冷温水発生機保守管理業務 5月、7月、10月、2月実施
・ ボイラー保守管理業務 3回/年	・ ボイラー保守管理業務 7月、11月、3月実施
・ 施設等警備業務 365日/年	・ 施設等警備業務 365日/年実施
・ 大型回転扉保守管理業務 3回/年	・ 大型回転扉保守管理業務 5月、9月、1月実施
・ 自動扉開閉装置保守管理業務 3回/年	・ 自動扉開閉装置保守管理業務 5月、9月、1月実施
・ 消防設備保守管理業務 2回/年	・ 消防設備保守管理業務 7月、12月実施
・ 地下重油タンク漏えい検査 1回/年	・ 地下重油タンク漏えい検査 6月実施
・ 建築設備等定期検査 1回/年	・ 建築設備等定期検査 2月実施
・ コンサートピアノ保守業務 1回/年	・ コンサートピアノ保守業務 8月実施
・ リハーサル室ピアノ保守業務 1回/年	・ リハーサル室ピアノ保守業務 11月実施
・ 全館停電検査業務 1回/年	・ 全館停電検査業務 6月実施
・ 全館床清掃業務 3回/年	・ 全館床清掃業務 6月、10月、2月実施
・ 全館ジュータン清掃業務 3回/年	・ 全館ジュータン清掃業務 5月、9月、1月実施
・ 受水槽清掃業務 1回/年	・ 受水槽清掃業務 9月実施
・ 汚水雑排水槽業務 1回/年	・ 汚水雑排水槽業務 4月実施
・ 害虫・ネズミ駆除業務 2回/年	・ 害虫・ネズミ駆除業務 6月、1月実施
・ 大気汚染測定業務 1回/年	・ 大気汚染測定業務 12月実施

2 施設の利用状況(指定管理者)

利用区分等	利用目標	今年度実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
大ホール利用日数	229日	57日	152日	37.5%
中ホール利用日数	228日	70日	179日	39.1%
ギャラリー利用日数	229日	33日	107日	30.8%
リハーサル室利用日数	229日	41日	117日	35.0%
施設稼働日数	231日	115日	217日	53.0%

3 利用目標の達成状況に対する評価・分析(指定管理者、施設担当課)

指定管理者の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none">・塩尻市新型コロナウイルス感染症対策本部の指針により、4月8日から5月31日の間、施設の利用停止及び新規受付を停止した。・その後も利用の取りやめが数多く発生し、実際に利用された件数が激減となった。
施設担当の 評価・分析	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染防止対策のための施設利用停止期間や、感染拡大による利用自粛により、稼働率、利用日数が大幅に減ったものの、感染対策を講じ、影響を最小限に抑える努力をしている。

4 収支状況(指定管理者)

(単位：円)

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
収 入	○基本財産運用収入	20,000	10,025	10,000	100.3%
	○特定資産運用収入	5,000	3,707	4,751	78.0%
	○文化事業収益	56,120,000	12,816,981	28,270,269	45.3%
	○文化会館管理運営受託料	132,720,000	132,720,000	134,350,000	98.8%
	○文化会館利用・手数料	10,590,000	4,368,464	10,955,030	39.9%
	○受取補助金等	1,600,000	1,022,850	3,927,702	26.0%
	○雑収益	360,000	934,270	845,113	110.5%
	○繰入金	19,886,000	0	0	-
	収入計(A)	221,301,000	151,876,297	178,362,865	85.2%
支 出	○文化会館管理事業費	115,044,020	101,434,857	109,488,024	92.6%
	・人件費	26,597,600	25,383,928	28,859,445	88.0%
	・福利厚生費	4,808,000	4,281,961	4,610,320	92.9%
	・旅費交通費	185,180	0	120,622	0.0%
	・通信運搬費	592,200	333,125	513,326	64.9%
	・備品購入費	376,000	692,780	0	皆増
	・消耗品費	1,865,900	1,607,314	1,139,811	141.0%
	・修繕費	7,876,260	5,232,868	6,374,099	82.1%
	・印刷製本費	676,800	150,964	235,959	64.0%
	・燃料費	3,164,980	1,749,735	2,786,494	62.8%
	・光熱水料費	16,427,440	12,175,169	16,163,035	75.3%
	・使用料及び賃借料	5,517,800	5,210,584	5,400,866	96.5%
	・手数料	314,000	354,183	240,964	147.0%
	・保険料	177,660	176,805	174,089	101.6%
	・業務委託料	46,464,200	44,085,441	42,868,994	102.8%
	○芸術文化鑑賞事業費	68,178,000	27,666,443	32,496,067	85.1%
	○芸術文化活動支援事業費	1,449,000	10,400	1,131,285	0.9%
	○地域芸術文化支援事業費	10,716,000	378,672	8,925,701	4.2%
	○支援団体活動運営費	4,980,000	2,854,542	3,951,710	72.2%
	○財団管理費	20,433,980	19,671,893	20,245,792	97.2%
	・人件費	6,649,400	6,345,975	7,214,854	88.0%
	・福利厚生費	1,202,000	1,070,484	1,152,574	92.9%
	・会議費	21,000	3,221	3,547	90.8%
	・旅費交通費	15,820	3,280	10,588	31.0%
	・通信運搬費	43,800	21,246	32,748	64.9%
	・備品購入費	24,000	44,220	0	皆増

	項目	当初計画	実績 (ア)	前年度実績 (イ)	対前年 (ア) / (イ)
支 出	・ 消耗品費	119,100	102,549	72,711	141.0%
	・ 修繕費	502,740	334,012	406,855	82.1%
	・ 印刷製本費	43,200	9,636	15,061	64.0%
	・ 燃料費	202,020	111,676	177,851	62.8%
	・ 光熱水料費	1,048,560	777,124	1,031,673	75.3%
	・ 使用料及び賃借料	352,200	332,570	344,713	96.5%
	・ 保険料	11,340	11,285	11,111	101.6%
	・ 手数料	5,000	0	0	-
	・ 諸謝金	10,000	13,000	20,000	65.0%
	・ 租税公課費	3,415,000	3,975,146	4,073,251	97.6%
	・ 負担金及び補助金	254,000	153,767	246,548	62.4%
	・ 業務委託料	2,965,800	2,813,953	2,741,083	102.7%
	・ 退職給与引当金繰入	3,549,000	3,548,749	2,690,624	131.9%
	○ 予備費	500,000	0	0	-
	支出計 (B)	221,301,000	152,016,807	176,238,579	86.3%
	収支 (A) - (B)	0	△ 140,510	2,124,286	-

5 財務状況を示す指標（指定管理者）

指標	当年度	前年度
自己資本比率 (資本/資産×100)	75.5%	68.8%
負債比率 ((流動負債+固定負債)/資本×100)	32.4%	45.2%
固定比率 (固定資産/資本×100)	116.6%	113.4%
流動比率 (流動資産/流動負債×100)	170.4%	126.5%
総資産経常比率 (経常利益/総資産×100)	-0.1%	1.2%

6 職員の配置状況（指定管理者）

当初配置計画	配置実績
・ 館長 1名 (嘱託)	・ 館長 1名 (嘱託)
・ 正規 4名	・ 正規 4名
・ 嘱託 2名	・ 嘱託 2名

7 自主事業の状況（指定管理者）

当初計画	実績
・ 芸術文化鑑賞事業 12事業	・ 芸術文化鑑賞事業 6事業
・ 芸術文化活動支援事業 4事業	・ 芸術文化活動支援事業 1事業
・ 地域芸術文化振興事業 16事業	・ 地域芸術文化振興事業 2事業

点数: 1or3	達成度 100%未満⇒1点、100%⇒3点 で評価	
点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	(点数) (評価基準) (仕様書・計画等に対する達成度) 5 特に高く評価できる (120%以上) 4 評価できる (101～119%) 3 一応評価できる (81～100%) 2 あまり評価できない (61～80%) 1 評価できない (0～60%)
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価	

8-1 実施体制に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	3	3
	施設の目的が十分機能しているか	5	4
	利用者の安全が確保されているか	4	4
職員体制	仕様書等に従った人員(人数、有資格者)を配置しているか	3	3
	スタッフのシフトは適正であるか(労働基準法を遵守しているか)	5	4
	事業計画書に則した教育・研修を実施したか	4	4
利用料金	利用者からの料金収入や現金管理等が適切に実施されているか	3	3
外部委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切か	3	3
	外部委託事業者に対して協定書等を遵守させているか	3	3
記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	3	3
	点検・修繕等の履歴を適切に整理・保管しているか	3	3
報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	3	3
連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	4	4
危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され定期的に訓練等を行っているか	5	4
	避難経路は適切に確保されているか	5	4
	事故・災害等の緊急時の連絡体制は確立されているか	3	3
個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	3	3
	個人情報保護に関する規定が整備されているか	1	1
	情報漏えいを防止する仕組みや対応策が講じられているか	4	4
情報公開	情報公開に関する規定が整備されているか	1	1
	協定書等に従い、情報を適切に管理、公表しているか	3	3
【8-1 総括】	実施体制に関する評価(21項目)	71	67
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報保護」については、現在まで塩尻市個人情報保護条例第15条(受託者の責務等)を準用し、お客様の個人情報を適切に扱っている。なお、現時点では法人として例規を制定していないが、今後、個人情報保護法第20条に定められた安全管理措置をより一層強化するため、法人の「プライバシーポリシー」、「個人情報の保護に関する規程」及び「情報公開規程」を定め、令和3年秋の定例理事会で審議及び議決をいただく予定で準備を進めている。 ・施設及び設備の経年劣化が著しく進んでおり随時対応しているが、中でも「危機管理」については大規模地震による天井構築物の落下が課題となっている。市担当課へは、例月報告及び実施計画策定資料で詳細を随時報告しているところであり、市には改修事業の実施を前向きに検討いただきたい。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・運営及び施設管理等、協定書及び仕様書に基づき適正に管理されている。 ・危機管理について、危機管理マニュアルに基づき、定期的な防災訓練を実施する等、施設利用者の安全確保のための対策が適切に行われている。危機管理の面での天井工事については、市と連携を密にして計画的に進められたい。 ・個人情報保護について、独自の規程を定めることにより、より一層安全に管理されるよう期待する。 		

点数:1~3	達成度 0%~100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)
点数:1~5	達成度 0%~120%で評価	
		5 特に高く評価できる (120%以上)
		4 評価できる (101~119%)
		3 一応評価できる (81~100%)
		2 あまり評価できない (61~80%)
		1 評価できない (0~60%)

8-2 サービスの内容や水準に関する評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	5	4
	言葉づかい、態度、服装等の接遇は適切であるか	4	4
利用案内	ホームページは計画どおりに運用されているか	4	4
	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みができていますか	4	4
利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	3	3
	利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	4	4
事業の実施	事業計画書に則し、指定管理事業を実施しているか	4	4
	施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	4	4
	各事業の参加者数は、計画どおりであるか	3	3
	参加促進への取り組みを積極的に推進しているか	4	4
環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がされているか	3	3
苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	3	3
利用者への調査	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	1	1
	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させているか	3	3
維持管理	仕様書等に従い、清掃、警備、衛生の点検・管理を適切に行っているか	5	4
	仕様書等に従い、施設、設備の点検・管理を適切に行っているか	5	4
	備品台帳により記録が適切に保存されているか	3	3
	市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	3	3
	必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3	3
【8-2 総括】	サービスの内容や水準に関する評価(19項目)	68	65
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ガイドラインに基づき、利用者との接触機会を減らすために、配布物やチケットのもぎり等を極力減らしており、アンケートの配布を見合わせている。 施設管理は仕様書に基づき適切に行い、利用者に安心していただけるようにしている。 自主事業は、計画した36事業のうち25事業が中止又は延期となり、11事業の実施となった。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により事業の中止や延期が相次いだが、引き続き多彩な事業の企画運営・誘致を行い、市民が芸術文化に触れる機会創出を継続しており、高い集客を得ている。 アンケートについては、コロナ禍で実施可能な方法を今後検討されたい。 施設設備等の維持管理等、仕様書に基づき適切に行われている。 施設の老朽化に伴う修繕費の増加が見込まれるため、引き続き計画的に修繕を実施する他、緊急の修繕にも柔軟に対応していく必要がある。 		

点数: 1～3	達成度 0%～100%で評価	※評価区分 (点数) (評価基準/仕様書・計画等に対する達成度)	
点数: 1～5	達成度 0%～120%で評価		
			5 特に高く評価できる (120%以上)
			4 評価できる (101～119%)
			3 一応評価できる (81～100%)
		2 あまり評価できない (61～80%)	
		1 評価できない (0～60%)	

8-3 収支等の評価(指定管理者、施設担当課)

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
1 経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	3	3
2	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	3	3
3 予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	3	3
4 経費節減	計画どおりの経費節減の取り組みを実施し、その効果があったか	3	4
5	計画以外の経費節減に向けての取り組みを実施し、その効果があったか	3	4
6 収支状況	事業収支は妥当であるか	4	4
7 財務状況	財務状況を示す指標の異常値、大幅な変動がないか	4	4
【8-3総括】	収支等の評価(7項目)	23	25
指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計事務所のサポートを受け、適切に会計処理を行っている。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により利用料収入が大幅に減少したが、経費削減を工夫し14万円の赤字に抑えた。 		
施設担当課の評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の利用率の低下の中、赤字を極力抑えた点を評価したい。今後も、費用削減の取り組みを継続されたい。 		

9 総合評価(指定管理者、施設担当課)

【総括】	【8-1～3の項目の総括による総合評価】 満点(3点×19項目+5点×28項目)197点	自己評価	所管評価
		162点	157点
		82.2%	79.7%
指定管理者	【自己評価】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染対策を重点的に行い、市対策本部の指針に基づき利用停止や制限期間を設けて運営した。 ・ 施設管理では22件の修繕を実施した。感染対策として手が触れる機会の多い客席等に光触媒コーティングを施工したほか、排煙窓の整備など空調設備修繕を実施した。 		
	【今後の改善策(短期的)】		
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、個人情報保護法第20条に定められた安全管理措置をより一層強化するため、法人の「プライバシーポリシー」、「個人情報の保護に関する規程」及び「情報公開規程」を定め、令和3年秋の定例理事会で審議及び議決をいただく予定で準備を進めている。 		
	【今後の改善策(長期的)】		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨漏りや空調機器の故障など不具合が増えているため、利用者が安心安全快適に利用いただけるよう実施計画の検討を行う。 ・ 大規模地震による天井構築物の落下が課題となっている。市担当課へは、例月報告及び実施計画策定資料で詳細を随時報告しているところであり、市には改修事業の実施を前向きに検討いただきたい。 		
施設担当課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定書及び仕様書に基づき、適正に管理運営されている。 ・ 抗菌施工の実施や、入館・受付の方法の改善等、迅速に新型コロナウイルス感染対策を講じている点が評価できる。また、感染状況の影響で稼働日数等が低下してはいるものの、ニーズに沿った魅力的な事業を行い、高いチケット販売率を維持している。 ・ 積極的に課題改善に取り組む姿勢を評価したい。個人情報保護の独自規程の作成や、大規模な改修工事などの課題に対して、計画的に進められたい。アンケートについては、コロナ禍で難しい面はあるが、方法を検討し、意見収集ができることを期待する。 		